

さいたま市告示第 929 号

生活保護法（昭和 25 年法律第 144 号）第 54 条の 2 及び中国残留邦人等の円滑な帰国の促進並びに永住帰国した中国残留邦人等及び特定配偶者の自立の支援に関する法律（平成 6 年法律第 30 号。以下「支援法」という。）第 14 条第 4 項の規定による指定介護機関から変更等の届出があったので、生活保護法第 55 条の 3 及び支援法第 14 条第 4 項の規定により、次のとおり告示する。

令和 7 年 5 月 30 日

さいたま市長 清 水 勇 人

別紙のとおり

指定介護機関（変更）

名 称	変 更 項 目	変 更 前	変 更 後	サービスの種類	変更年月日
南山堂薬局 さいたま新都心東口店	名称変更	たから薬局 さいたま新都心店	南山堂薬局 さいたま新都心東口店	居宅療養管理指導	R06. 12. 01
南山堂薬局 さいたま新都心東口店	名称変更	たから薬局 さいたま新都心店	南山堂薬局 さいたま新都心東口店	介護予防居宅療養管理指導	R06. 12. 01
ラウンド&ケアヘルプステーション中央	所在地変更	さいたま市北区東大成町2-85 岸ビル101	さいたま市北区宮原町2-87-1 大宮MKビル2A	訪問介護	R06. 11. 01
ケアサポート果林	名称変更	ケアプランひすいの華	ケアサポート果林	居宅介護支援	R06. 11. 01
ケアサポート果林	所在地変更	さいたま市北区日進町3-759 アミティエ・平栗102号	さいたま市西区西新井505-12	居宅介護支援	R06. 11. 01

指定介護機関（休止）

名 称	所 在 地	サービスの種類	休止年月日
浦和南クリニック	さいたま市南区白幡4-29-3 第5 隆伸ビル1 階	訪問看護	R07.03.01
浦和南クリニック	さいたま市南区白幡4-29-3 第5 隆伸ビル1 階	訪問リハビリテーション	R07.03.01
浦和南クリニック	さいたま市南区白幡4-29-3 第5 隆伸ビル1 階	居宅療養管理指導	R07.03.01
浦和南クリニック	さいたま市南区白幡4-29-3 第5 隆伸ビル1 階	介護予防訪問看護	R07.03.01
浦和南クリニック	さいたま市南区白幡4-29-3 第5 隆伸ビル1 階	介護予防訪問リハビリテーション	R07.03.01
浦和南クリニック	さいたま市南区白幡4-29-3 第5 隆伸ビル1 階	介護予防居宅療養管理指導	R07.03.01

指定介護機関（廃止）

名 称	所 在 地	サービスの種類	廃止年月日
さいたま市社協訪問看護ステーション おおみや	さいたま市北区日進町2-1864-10 J S日進2F	訪問看護	R07.04.30
さいたま市社協訪問看護ステーション おおみや	さいたま市北区日進町2-1864-10 J S日進2F	居宅療養管理指導	R07.04.30
さいたま市社協訪問看護ステーション おおみや	さいたま市北区日進町2-1864-10 J S日進2F	介護予防訪問看護	R07.04.30
さいたま市社協訪問看護ステーション おおみや	さいたま市北区日進町2-1864-10 J S日進2F	介護予防居宅療養管理指導	R07.04.30
ハッピー訪問看護ステーション	さいたま市緑区東浦和4-26-17 サニーハイム301	訪問看護	R07.03.31
ハッピー訪問看護ステーション	さいたま市緑区東浦和4-26-17 サニーハイム301	介護予防訪問看護	R07.03.31